

## ◇◆ほっかいどう防災教育協働ネットワーク◆◇

～ほっかいどうの防災教育の集い 第4号(令和6年8月23日発行)～

\*.:\*.\* ◇.\*.:\*.\* \*...\*.\* ◇.\*.:\*.\* \*.:\*.\* \*.:\*.\* \*.:\*.\* \*.:\*.\* \*.:\*.\* \*.:\*.\* \*.:\*.\* \*.:\*.\* \*.:\*.\* \*.:\*.\* \*.:\*.\* \*.:\*.\* \*.:\*.\* \*.:\*.\*

- 今年から8月26日は「火山防災の日」／北海道庁
- 8月23・26日開催「令和6年度北海道防災啓発パネル展」／北海道庁
- 9月1日開催「防災フェス I Nびほろ」について／防災フェス in びほろ実行委員会
- 9月3日開催『巨大地震や津波災害から住民を守る』講師養成講座』について／北海道庁
- 【北海道シェイクアウト(9月6日(金))参加者募集中です!】／北海道庁

\*.:\*.\* ◇.\*.:\*.\* \*...\*.\* ◇.\*.:\*.\* \*.:\*.\* \*.:\*.\* \*.:\*.\* \*.:\*.\* \*.:\*.\* \*.:\*.\* \*.:\*.\* \*.:\*.\* \*.:\*.\* \*.:\*.\* \*.:\*.\*

## ■ 今年から8月26日は「火山防災の日」

活動火山対策特別措置法の一部が改正され、国民に広く活動火山対策についての関心と理解を深めてもらうため、令和6年(2024年)から、8月26日が「火山防災の日」に制定されました。明治44年(1911年)のこの日、日本で最初の火山観測所が浅間山に設置され、観測が始まったことに由来しています。

日本全国の111の活火山のうち、およそ3割、31の活火山が北海道にあります。火山に登ったり、近くまで行かれる場合には、气象台や市町村のホームページなどで事前に最新の火山情報や注意事項を確認していただくことに加え、火口付近や火山ガスが出ている所など、立入禁止となっている危険な場所には絶対に立ち入ることのないようにお願いします。

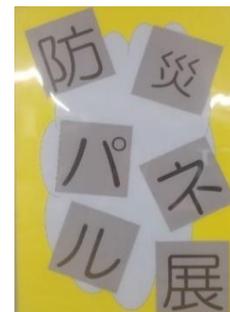
火山には噴火のリスクもありますが、一方では雄大な景観や温泉など大きな恵みもたくさんありますので、火山のことを正しく知り、必要な準備をして楽しんでいただきたいと思います。火山防災の日に火山の魅力や恩恵とともに、その危険性についても改めて学び、火山災害に備える機会としましょう。

## ■ 8月23・26日は「北海道防災啓発パネル展」

火山防災の日に合わせ、道では、本日と8/26の両日、道庁1階において防災啓発パネル展を開催しています。

札幌管区气象台による地震の仕組みに関するパネルほか、北海道からは雪害や地震等、多くの災害に備えるための知識や北海道で起きたこれまでの災害等について学ぶことができるパネルの展示、家庭での備えを分かりやすく解説している動画を放映していますので、ぜひお立ち寄りください。

- イベント名：令和6年度北海道防災啓発パネル展
- 日 時：令和6年8月23日(金)8時45分～17時30分  
8月26日(月)8時45分～16時00分
- 場 所：道庁本庁舎1階 特設展示場A
- 内 容： パネル及び防災グッズの展示





## ■ 9月3日（火）開催『巨大地震や津波災害から住民を守る』講師養成講座』のお知らせ

巨大地震や津波災害から命を守るためには、住民一人ひとりが地震の仕組みや早期避難の重要性など、正しい知識を身につけ、いざという時に迅速かつ確かな避難や状況に応じた適切な行動をとっていただくことが何よりも重要です。

道では、自治体職員や地域の防災リーダー等が講師となり、住民のみなさまに広く普及・啓発し、身に付けてもらえるよう、昨年度は太平洋沿岸地域において「巨大地震や津波災害から住民を守る、講師養成講座」を開催し、今年度は、同講座を日本海沿岸地域の6箇所で開催すべく7月末から進めてまいりましたが、いよいよ残るは9月3日の石狩会場のみとなりました。

これまでの5会場で127名の方に受講していただき、好評を得ているところでございます。

申込フォームにより8月30日まで受け付けていますので、是非ともこの機会に受講してみてください。

### 1 講座の内容

- (1) 地方気象台職員による基調講演
- (2) 住民向け講義のデモンストレーション  
「津波からいのちを守る～早期避難と呼びかけの重要性～」
- (3) 住民向けワークショップのデモンストレーション  
「確認しよう！～家庭における災害への備え～」

### 2 対象者

北海道日本海沿岸における津波浸水想定(H29.9)公表市町村にお住まいの方で次のいずれかに該当する方

- (1) 市町村職員防災担当者等  
※ 防災に限定せず、福祉・観光・教育など広い分野で住民対応をしている職員
- (2) 北海道地域防災マスター
- (3) 現在、地域の防災リーダーとして活動している方、または、今後活動を考えている方

### 3 申込フォーム

<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=LTFADslo>

## ■ 【北海道シェイクアウト(9月6日(金))参加者募集中です！】

道では例年、「災害時には自らの身の安全は自ら守る」という防災の基本を理解し防災意識の向上につなげることを目的に、一般参加型の防災訓練「北海道シェイクアウト」を実施しており、昨年度は、自治体や企業、地域住民の皆様など、道内で約12万人の多くの方々にご参加いただきました。

13回目の実施となる本年度においても、以下のとおり防災の日に実施が予定されておりますので、この機会にぜひ参加をお願いします。

また、基本行動により身の安全を確認したあとに、引き続き「プラスワン訓練」を実施することで、訓練の効果がより一層高まることが期待できますので、可能な限り実施していただくようお願いします。

ぜひ北海道シェイクアウトにご参加ください。

### 1 訓練概要

- (1) 訓練日時  
令和6年(2024年)9月6日(金)10時00分(予定)
- (2) 訓練内容  
①シェイクアウトの基本行動(安全行動の1-2-3)[参加者全員が行う]  
訓練の開始時刻になったら、各人がその場所で1分間、次の行動を行ってください。  
1 Drop(まず低く) → 2 Cover(頭を守り) → 3 Hold on(動かない)

②プラスワン訓練 [基本行動に引き続き、参加者が任意に行う]

内容等について、特に決まりはありません。

行動を伴う訓練に限らず「まさか」に備えた確認や防災について考えるなどでも可ですので、地域や企業・個人の実情等に応じて、できる範囲での実施をご検討ください。

例)・「地震の揺れがおさまったらすぐ逃げる」という避難行動の実践や確認

- ・各地域のハザードマップ等により避難場所や避難経路、危険箇所等の情報の確認
- ・災害時における非常持ち出し品の確認、周囲の方や家族等で防災について話し合う
- ・津波を想定した避難訓練の実施（津波の襲来が想定される沿岸市町村等）

(3) その他

詳細は、別添「令和6年度北海道シェイクアウト参加者募集パンフレット」をご覧ください。

2 参加申し込み

下記の URL にアクセスし、「お申込みフォーム」からご登録ください。

<https://www.pref.hokkado.lg.jp/sm/ktk/shakeout/toppage.html>

募集期限：9月5日（木）まで

### シェイクアウトって何？

シェイクアウトとは、2008年に米国カリフォルニア州で始まった、地震を想定して参加者が一斉に行動するという新しい形の訓練です。道では、2012年から実施しており、昨年度は、約10万人の多くの方々に参加いただきました。今年も、防災の日\*の「9月1日」に実施しますので、この機会に「災害時には自らの身の安全は自ら守る」という防災の基本をご理解いただき、『まさか』の災害時に備えましょう。

\*～防災の日は、関東大震災が発生した1923年9月1日にちなんで制定されました。